

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構の 中期目標期間の業務実績の暫定評価結果

平成19年8月28日
厚生労働省独立行政法人評価委員会

1 中期目標期間（平成15年10月～平成20年3月）の業務実績について

（1）評価の視点

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構は、日本障害者雇用促進協会の業務に国及び(財)高年齢者雇用開発協会の業務の一部を加えて、高齢者等及び障害者の雇用支援を一体的に実施する組織として、平成15年10月に新たな独立行政法人として発足したものである。

本評価は、平成15年10月に厚生労働大臣が定めた中期目標（平成15年10月～平成20年3月）全体の業務実績についての評価を行うものであり、評価結果を次期中期目標等へ反映させる観点から、中期目標期間の最終年度に暫定的に実施するものである。

当機構に対しては、独立行政法人となった経緯を踏まえ、弾力的・効果的な業務運営を通じて、業務の効率性の向上、質の向上及び透明性の向上により国民の求める成果を得ることが強く求められている。

当委員会では「厚生労働省所管独立行政法人の業務実績に関する評価の基準」等に基づき、各年度の業務実績の評価において示した課題等、さらには、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から寄せられた意見や取組方針も踏まえ、暫定評価を実施した。

（2）中期目標期間の業務実績全般の評価

当委員会においては、当機構が独立行政法人として発足して以来、業務により得られた成果が、「高年齢者等及び障害者の職業の安定その他福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与する」という当機構の設立目的に照らし、どの程度寄与するものであったか、効率性、有効性等の観点から、適正に業務を実施したかなどの視点に立って評価を行ってきたところであるが、中期目標期間全般については、次のとおり、概ね適正に業務を実施してきたと評価できる。

業務運営の効率化に関しては、業務運営体制について、大手町事務所（高齢者事業本部）を主たる事務所である竹芝事務所へ統合する等の本部組織の見直し、駐在事務所と障害者雇用情報センターの統合、都道府県協会（高齢法人と障害法人）の統合の推進等により、効率化に積極的に取り組んでいる。また、人件費削減、一般管理費削減などを中心とした経費節減、顧客本位のサービスの向上など当機構が主体的に改革に取り組んだ結果、業務実績は中期目標・中期計画を上回るなど着実に実績を上げている。

一方で、今後、主に以下の点に留意する必要がある。

- ① 都道府県協会（高齢法人と障害法人）の統合による組織体制の効率化を図るとともに、高年齢者雇用アドバイザーと障害者雇用アドバイザーの機能の統合を検討するなど、アドバイザーの一層の質の向上を図るための取組を進め、統合によるメリットを一層発揮していくことが必要である。
- ② サービス利用者のアンケート結果の中から、業務の改善につなげるべき点を見つけ、現場にフィードバックするなど、アンケート結果の一層効果的な活用を図ることが必要である。

なお、中期目標に沿った具体的な評価結果の概要については、2のとおりである。個別項目に関する評価結果については、別紙として添付した。

2. 具体的な評価内容

(1) 業務運営の効率化について

業務運営体制については、大手町事務所（高齢者事業本部）を主たる事務所である竹芝事務所へ統合する等の本部組織の見直し、駐在事務所と障害者雇用情報センターの統合、都道府県協会（高齢法人と障害法人）の統合の推進等、効率化に積極的に取り組んだ点は評価できる。今後も、都道府県協会の統合による効率化も含め、都道府県協会の統合によるメリットを一層発揮していくことが期待される。一方で、組織体制の効率化により業務運営や利用者サービスの低下を招くことのないように取り組むことを期待する。

経費削減については、随意契約や指名競争入札から一般競争入札への見直し等により、一般管理費及び業務経費の節減などを行っている。今後も引き続き経費節減に取り組むことが期待される。

人件費については、給与制度の改革に取り組んでいるが、給与水準が国家公務員と比較してなお高い水準にあることにも留意し、真摯な検討が必要である。また、職員のモチベーションの維持・向上に引き続き努めることを期待する。

給付金・助成金の支給業務については、パソコン作成用様式のダウンロードファイルをホームページに掲載する等の取組により、平均処理期間の短縮を図ったところであるが、特に平成18年度において、継続雇用定着促進助成金の制度改正に伴う駆け込み申請等により、給付金・助成金の支給件数が平成14年度と比べて急増したにもかかわらず、様々な緊急対策を講じた結果、平均処理期間は平成14年度と比べ17.5%の短縮となり、中期計画にある10%短縮を大幅に超えたことは評価できる。今後も、

一層の事務処理の効率化、作業効率の向上に期待する。

(2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上について

① 高齢者等や障害者の雇用情報等の提供等

関係者のニーズ等の把握、業績評価の実施及び公表については、おおむね中期計画どおりの実績が認められる。

ホームページについては、利便性の向上、アクセシビリティへの配慮、情報更新の迅速化に努め、アクセス件数が中期計画で定めた目標（年間アクセス件数100万件）を毎年上回るとともに、毎年順調に増加し、平成18年度には約600万件となり、内容も充実していることは評価できる。

② 高齢者等雇用支援業務

高齢者雇用アドバイザーによる相談・援助については、改正高齢者雇用安定法への対応を重点的に実施し、アンケート調査についても効果があった旨の回答が毎年度中期目標・中期計画に掲げる数値を大きく上回っていることは評価できる。

調査研究については、中期目標に沿って取り組んでいるが、今後もより一層実践的な調査研究に力を入れ、その成果を各業務で活用するとともに、企業への普及を図ることを期待する。

定期刊行誌「エルダー」の発行、バックナンバーのホームページ掲載、「高齢者雇用フェスタ」でのシンポジウム開催、TV放映などの啓発広報に対する取組は評価できる。今後、利用者ニーズを踏まえつつ、定期刊行誌の内容の一層の充実や一般向け販売の拡大を含む情報発信方法の検討など、更なる啓発広報活動の展開が期待される。

在職者を中心とした中高年齢者に対する高齢期の職業生活設計に関する個別相談については、全ての支援コーナーにおいて土日・夜間の相談を平成18年度に実施し、アンケート調査結果により満足度の高いサービス提供がなされていることは評価できる。

中高年齢者に対するセミナー・講習等については、アンケート調査において提出された意見を把握し、土日・夜間、出張セミナーを積極的に行ったことにより、実施回数は毎年度中期目標・中期計画に掲げる目標（2,450回）を大幅に上回っており評価できる。

③ 障害者雇用支援業務

職業リハビリテーションサービスの実施について、平成18年度末までに延べ90,523人（中期目標・中期計画における数値目標100,000人）の障害者に対し、きめ細かく体系的なサービスを提供しており、中でも職業準備支援事業等修了者の就職率が毎年度中期計画（数値目標40%）を大幅に上回るとともに、ジョブコーチ支援事業の事業終了後6ヶ月時点の定着率も、毎年度中期計画（数値目標75%）を大幅に上回ったことは評価できる。

また、精神障害者体系的支援プログラムにおける復職・雇用継続率は、事業を開始した平成17年度以降、中期目標・中期計画（数値目標50%）を大幅に上回っており、精神障害者、発達障害者など就職困難性の高い障害者への支援が増加する中で数値目標を大幅に上回る成果をあげたことは、評価できる。また、障害者の雇用管理に関する専門的な相談・援助件数が、平成18年度末までに延べ39,673事業所となり、中期計画に定められた目標（32,000事業所）を上回っていることも評価できる。引き続き現在の取組の維持・改善を期待する。

職業リハビリテーションの専門的知識を有する人材の育成については、ジョブコーチ養成研修対象者数の大幅な増加がみられること、研修受講者の満足度が高いことなどが評価できる。特に、発達障害者の就労に関する知識、ノウハウの付与や、地域における就労支援のネットワークの構築のための人材育成を図るなど、一層の取組を期待する。

職業リハビリテーションに係る調査研究については、研究成果の質は評価できる。また、平成18年度には、英文ホームページを新たに開設し、多くのアクセス数を得ていることも評価できる。今後は、引き続き調査・研究の成果の質を一層高めるとともに、研究成果の組織内外への普及・活用特に力を入れることを期待する。

障害者職業能力開発校については、職業的に重度の障害者の訓練機会の拡大等により、平成18年度には受講者数が中期目標・中期計画に掲げた平成14年度比30%増を上回るとともに、就職率も毎年度中期目標・中期計画を上回り、平成18年度には93.2%と高い就職率を確保していることは評価できる。引き続き、発達障害者等就職困難性の高い障害者に対するより有効な訓練技法の開発に向けた取組を期待する。

納付金関係業務については、制度の前提である収納業務が中期目標に掲げた数値（収納率99%）を毎年度上回っている。今後とも、事業主の利便性向上を図りつつ、収納業務の高水準維持に努める必要がある。

納付金制度に基づく助成金業務については、申請書等のダウンロードファイルをホームページに掲載するなど、利用者の利便性向上のための着実な努力を行うとともに、不正受給防止対策を強化している。

調査研究については、定期刊行誌「働く広場」の発行、わかりやすい事例集、マニュアルの作成、配布など、情報発信のための努力は評価でき、中期目標に沿って適切に実施されている。今後とも成果の普及も含め、より一層の努力を期待する。

アビリンピックについては、障害者の雇用促進の象徴的行事であり、広報活動の強化等により、来場者が毎年増加し、平成18年度には過去最多となったことは評価できる。今後はより一層の質的な充実が期待される。

(3) 財務内容の改善等について

予算執行等については、中期目標に沿って適切に実施されている。障害者雇用納付金に係る積立金については、安全かつ効率的な運用を図るため、その一部について、引当金としての流動性を確保しつつ、金銭信託による国債運用をしており、適正に業務を行っている。